

国民生活センターの在り方の見直しに関する今後の進め方について

平成23年10月5日

細野大臣（平成23年8月26日）

政務三役として協議した結果、タスクフォースでの結論を踏まえ、平成22年末に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に沿って更に検討を進めることとし、先行的に取り組める事項については「試行」を実施するほか、第三者を含めた検証の機会も設けた上で、政府の独立行政法人改革の動きを視野に入れて、然るべき時期に政務としての判断を行うこととした。

試行

タスクフォースでの結論を踏まえ、先行的に取り組める事項を対象に実施。

- 財産事案の情報提供・政策的対応
- センターの問題提起の政策形成（制度改正、運用改善等）への活用・反映
- 人事交流・研修

第三者による検証

国民生活センターの在り方の見直しに関する検証会議を設け、消費者行政全体の機能強化の観点から、以下を対象に実施。

- 各機能の消費者庁への一元化及び一元化以外の選択肢に関する論点
- 試行の実施結果

然るべき時期の判断

政府の独立行政法人改革の動きを視野に入れて判断。

試行の実施について

平成 23 年 10 月 4 日

消 費 者 庁

1. 趣旨

国民生活センターの在り方の見直しについて、タスクフォースの結論を踏まえ、先行的に実施できる事項を試行する。また、その結果について、第三者を含めた検証を行う。

2. 対象

○財産事案の情報提供・政策的対応（各省への要請、事業者への勧告等）

（消費者委員会や消費者団体等から、特に懸念が示された分野）

- ・消費者庁とセンターとが日常的に緊密に情報共有を図る。
- ・手口や問題点の指摘、消費者へのアドバイスはセンターが迅速に公表。
- ・政策的な対応を要する案件については共同で作業し、必要な対応を実施。

○センターの問題提起の政策形成（制度改正、運用改善等）への活用・反映

- ・「消費者政策検討会議」の開催・運営

（「消費者政策レビュー会議」）

○人事交流・研修

- ・消費者庁とセンターの職員間の相互理解の増進、「消費者目線」の醸成の端緒づくりのため、人事交流・センターにおける研修を推進。

3. 試行のスタート

10月5日（水）から取組を開始。

「国民生活センターの在り方の見直しに関する検証会議」について

平成23年10月5日
消費者庁

1. 趣旨

国民生活センターの在り方の見直しについて、タスクフォースの結論を踏まえ、平成22年末に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に沿って検討を進めるため、政府の独立行政法人改革の動きを視野に入れつつ、第三者からなる検証を行う。

2. 検証対象

消費者行政全体の機能強化の観点から、以下を対象に実施。

- ・各機能の消費者庁への一元化及び一元化以外の選択肢に関する論点
- ・試行の実施結果

3. 組織・構成

- ・副大臣が主宰し、検証結果を大臣に報告する。
- ・構成員：消費者行政につき優れた識見を有する者のうちから、10名程度
座長（主宰者の指名）を置く
（学識経験者、消費者団体、弁護士、事業者、地方自治体）
- ・議事は公開（傍聴を可能とする）
- ・消費者庁長官、国民生活センター理事長は、委員ではなく、当事者として常時出席
- ・事務局は、消費者庁、国民生活センター

4. スケジュール、進め方

- ・第1回会合を10月12日（水）に開催

（以降、政府の独立行政法人改革の動きを視野に入れつつ、審議スケジュールを決定）

(別紙)

国民生活センターの在り方の見直しに関する検証会議委員名簿

《主宰者》

後藤 斎 内閣府副大臣

《委員》

足立 敏 京都府消費生活安全センター長

阿南 久 全国消費者団体連絡会事務局長

国府 泰道 弁護士

佐野 真理子 主婦連合会事務局長

長田 三紀 特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟事務局次長

中山 弘子 新宿区長

野村 豊弘 学習院大学法学部教授

花井 泰子 適格消費者団体あいち消費者被害防止ネットワーク理事、岐阜市相談員

向殿 政男 明治大学理工学部教授

室町 正志 社団法人日本経済団体連合会企業行動委員会 消費者政策部会長

《オブザーバー》

山口 広 消費者委員会委員

(敬称略 五十音順)

国民生活センターの在り方の見直しに関する検証会議 スケジュール（案）

10月

12日

第1回（今後の進め方、独立行政法人制度改革に関する動きについて、国民生活センターの在り方の見直しに係るタスクフォース取りまとめについて）

中旬

第2回（一元化及び一元化以外の選択肢に関する論点①）

11月

初旬

第3回（一元化及び一元化以外の選択肢に関する論点②、試行の実施状況①）

14日の週

第4回（一元化及び一元化以外の選択肢に関する論点③、試行の実施状況②）

21日の週

第5回（中間整理）

（ 28日の週
予備日 ）

政務による判断

分科会の進め方について（案）

必要な法律案の次期通常国会への提出を目指し、年内に、独立行政法人の制度・組織の見直し案を決定するべく、概ね以下のような日程で検討を進める。

9月

- 独立行政法人改革の経緯及び論点の整理
- 有識者ヒアリング
- WGの設置

10月

- 各府省・各法人ヒアリング（WG）
- 有識者、労働組合ヒアリング
- 制度・組織の見直しに係る論点を踏まえた検討

11月

- 制度・組織の見直し案の検討

12月

- 制度・組織の見直し案の取りまとめ
- 行政刷新会議への報告・決定